

知的財産判例セミナー

日時 2021年5月27日 (木) 16:10~17:40

オンラインにて開催 ※お申し込み後招待メールを送付いたします。
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

プログラム

世間の高い関心を集めた音楽教室とJASRACとの間の訴訟は、本年3月18日に控訴審判決が言い渡されて一審判決の判断が一部変更されることとなった。

今回のセミナーでは、JASRACによる音楽著作権管理の仕組みを解説したうえで、一審・控訴審の両判決で問題とされた点をピックアップして検討することとしたい。

【1】 講演者紹介 16:10~16:15
⇒国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

【2】 講演 16:15~17:30
「音楽教室と著作権」
⇒早稲田大学法学学術院助手 園部 正人 氏

【3】 質疑応答 17:30~17:40

参加
無料

登壇者/ 園部 正人 (そのべまさと)

早稲田大学法学学術院助手、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程在学中

・大阪大学大学院高等司法研究科 (法科大学院) 修了

・元・第二東京弁護士会弁護士 (2012年~2020年)

・著作権法にかかわる公刊業績として、

「判批 (東京地判平成31年2月28日 [インターセプター事件])」著作権研究46号166頁 (2020年)

お問い合わせ・お申込み 5/26(水) 締切

※ご記入いただく個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

下記URLよりお申込みください

【登録用URL】 <https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=210406085327>

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

■TEL: 0836-85-9942 ■E-mail: ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



☞こちらを読み取り、
お申し込みも可能です。

広報 提供プログラム: 知財全般

知的財産
教育研究共同利用拠点